

基本目標2 ■ あらゆる分野への男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を図るためには、社会のあらゆる分野において男女が共に参画し、協力し合うことが大切です。

そこで、政策の立案や方針決定をしていく過程において、男女は社会の対等なパートナーとして参画すべきであり、女性の参画が一層促進されるよう努めます。

また、多様な考え方をいかした豊かで住みよい社会を築いていくためには、家庭生活及び地域社会においても男女が共に参画することが重要であり、特に、これまで家庭や地域への参画の少なかった男性の参画が促進されるような取組を行います。

さらに、男女共同参画の推進が国際社会の取組と密接な関係を有していることや、地域における国際化の進展を考えると、市において男女共同参画の問題に取り組むうえでも、国際社会における取組の成果や経験を十分に活用し、国際的協調の視点で進めていくことが大切です。このため、守谷市に住む外国人との交流や市外における国際交流の機会を通じて、お互いの文化や生活習慣、意識について一層の理解を深められるような取組を推進していきます。

● 主要課題

- 1 政策・方針決定の場への女性の参画促進
- 2 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進
- 3 国際社会への参画

主要課題1 ■ 政策・方針決定の場への女性の参画促進

● 現状と課題

社会のあらゆる分野へ共同参画するためにまず必要なことは、計画を立てたり、それを実行していく場に男女が共に責任を持って参画し、男女双方の視点を採り入れること、いわゆる「政策・方針決定過程への参画」であり、「男女共同参画社会基本法」の基本理念として掲げられています。

議会における女性議員の比率は、平成15年度末現在、茨城県議会は6.3%、守谷市議会は15%であり、審議会等の女性委員の比率は、平成15年度末現在、全国の市の平均で23.1%なのに対し、守谷市では32.2%となっています。審議会の女性委員の割合は年々増えていますが、同一人が複数の審議会に参加している例もあることから、今後は幅広い分野から多くの人材を登用するよう努める必要があります。

自治体の管理職（課長以上）への女性の登用状況は、平成16年度当初現在、全国の市の平均が7.2%、茨城県の市町村の平均が5.9%であるのに対し、守谷市は14.3%であり、平均と比較すると高い割合になっています。

しかしながら、市民意識調査の結果では、政策・方針決定過程へ女性が進出していない理由として、「男性優位の組織運営」と回答した人が女性55.3%、男性52.7%と最も多く、社会においては男性が優遇されているのが現状です。一方、「市の政策方針決定に女性の意見を反映させるために必要なこと」として、男女とも6割近くが「女性一人ひとりが行政の政策にもっと関心をもつこと」と女性の意識不足を指摘しており、女性が市政や政治への参画意識を高められるような取組が求められています。

また今後は、公共機関だけでなく、事業所等においても、積極的な女性の登用や人材養成等の取組について働きかける必要があります。

コラム

いまでもって政治の社会は男社会と言われ、女性の政策参加は30%に満たない現状です。戦前、戦後を生き抜いた女性のように、自分の生涯を社会にささげられる意識をもった女性を育て、女性が女性を応援し、政策決定の場に送り出し、女性議員、審議員の数を50%に拡大したいと思います。もっと女性が前向きで政治を理解し、社会の現実をよく理解することで女性の政策参加は進むのではないのでしょうか。

（百合ヶ丘在住 50代 女性）

● 施策の方向

1 女性の政治参画意識の向上促進

- 選挙権、被選挙権の行使等による政治への参画の促進を図るとともに、政治意識を高めるための広報活動や研修会の充実を図ります。
- 女性の政治への積極的参画を促進するため、学習機会の充実と、政治に対する意識啓発を行います。
- 市民の参画意識を高めるために、審議会等の会議を公開し、市政に積極的に参加できる環境づくりを進めます。

2 審議会、委員会への女性の積極的登用

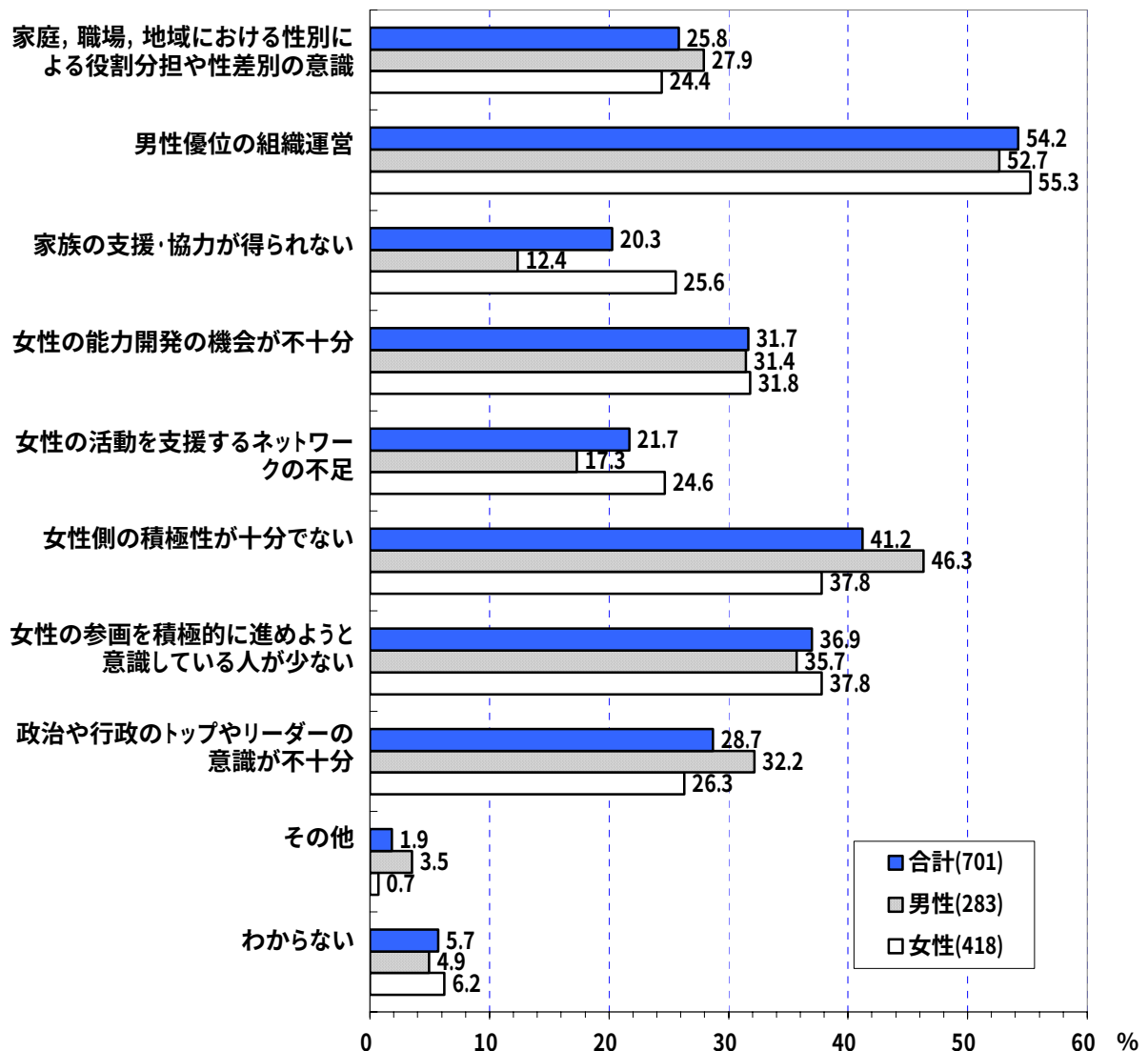
- 女性の人材情報を収集し、政策・方針決定過程への参画を促進していきます。
- 審議会や委員会の委員の選出にあたっては、広い分野からの女性の積極的な登用を図り、女性のいない審議会・委員会の解消を図ります。

3 市・事業所・団体における女性の参画促進

- 職場内慣行、性別による固定的役割分担意識の見直しを図るための啓発活動を推進します。
- 事業所・団体に対して、女性の活用に関する情報を提供し、能力に応じた管理職への登用と、管理職登用目標値の設定について働きかけます。
- 事業所・団体における女性の管理職登用の現状調査を検討します。
- 市女性職員が多様な経験を積むことができるよう、性別に偏らない職員配置を行い、職域の拡大と研修機会の提供、能力に応じた管理職への登用を図ります。

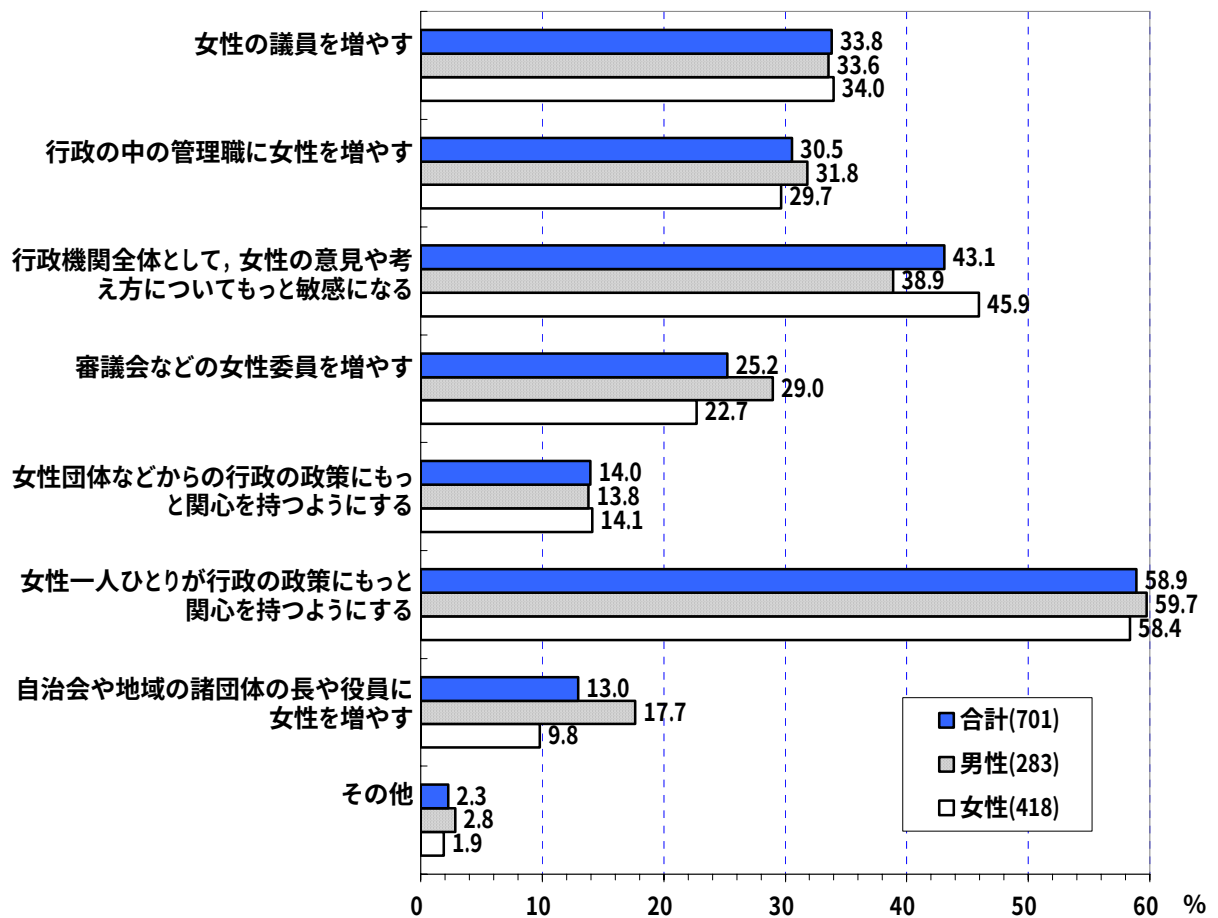
● 政策の企画や方針決定の過程に女性が進出していないと言われる理由

平成15年度 「守谷市男女共同参画に関する市民意識調査」



● 市の施策方針決定に女性の意見を反映させるために必要なこと

平成15年度 「守谷市男女共同参画に関する市民意識調査」



主要課題2 ■ 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

● 現状と課題

男女が共に責任と自覚を持ち、互いに尊重しあう社会の実現のためには、これまで家庭や地域への参画の少なかった男性について、家庭生活・地域社会への参画を促進する必要があります。

市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」を肯定する人は男性2割、女性1割であり、性別による固定的役割分担意識は薄れつつあるものの、実際には女性の就業状況にかかわらず家事・育児・介護は主に女性の分担になっていることが明らかになりました。

このような状況に対応するために、男性の家事・育児・介護等への積極的な参画を促すための啓発や、多様なライフスタイルを尊重するような啓発など、男性のための学習機会の充実を図ることが必要です。

また、地域社会の果たすべき役割は増大し、安心して暮らしやすい地域づくりにあらゆる年齢層の男女が共に参画することが求められています。環境、消費、福祉、教育などの分野における活動は、社会を支えていく活動として一層重要性を増しており、平成10年度には「特定非営利活動促進法」（NPO法）（注）が施行されています。ボランティアやNPOなどによる活動を通じて、各種地域活動に男女が積極的に参画を図ることが重要です。

そして、こうした活動に男女とも関心事に応じて参加できるような環境整備を図ることで、地域社会の一員としての実感等、これまで見過ごされがちであった新たな価値や生きがいを見出すことになり、男女とも家庭・職場・地域のバランスのとれたライフスタイルの実現をもたらすことになります。

コ ラ ム

あるコマーシャルで、「あなた作る人、私食べる人」というのがありました。これは女性が食事の支度をし、男性が食べるというものでした。家庭の中で、このような役割分担の意識を植え付けないことが大切ではないかと思います。

（百合ヶ丘在住 50代 女性）

● 施策の方向

1 性別による固定的役割分担意識の解消

- 性別による固定的役割分担意識の解消を目指し、意識啓発活動や広報活動を実施します。
- 市が実施している各種講座等に男女共同参画の視点の導入を推進し、男女が共に学び、協力し合う機会を提供します。
- 多様なライフスタイル・家族像についての情報を収集し提供します。

2 男女が共に責任を担う家庭生活の実現

- 男女が共に家事・育児・介護を分かち合う視点に立った講座を開催し、家庭責任の分担や消費生活についての意識啓発を推進します。

3 男女が共に参画する地域活動の促進

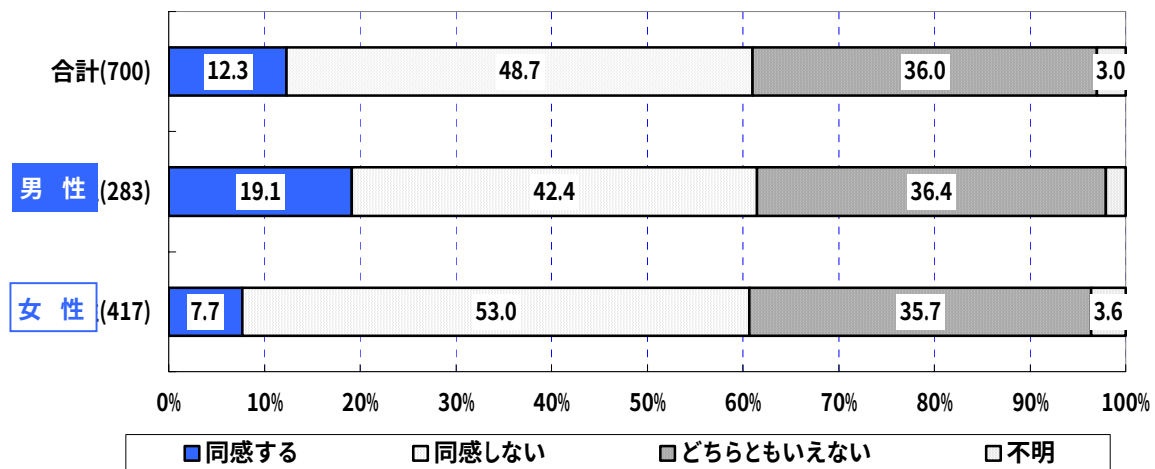
- 地域での交流や住民組織の活動に男女共同参画の視点を取り入れ、男女が共同することにより、より活発な活動となるよう啓発を行います。
- ボランティア活動への参画促進のため、ボランティアコーディネーターの養成と資質の向上を図り、情報収集と提供を充実させ、活動の場を整備します。
- 学校行事（PTA活動等）への参加がしやすい環境の整備を図ります。
- 市が主催する事業等の地域活動に積極的に参加できるよう、託児制度の導入を図ります。

（注）特定非営利活動促進法（NPO法）

平成10年12月施行。公益な活動を行う団体に簡易・迅速な手続のもとで広く法人格（NPO法人）を付与することにより、その活動を側面から支援する目的で制定された。

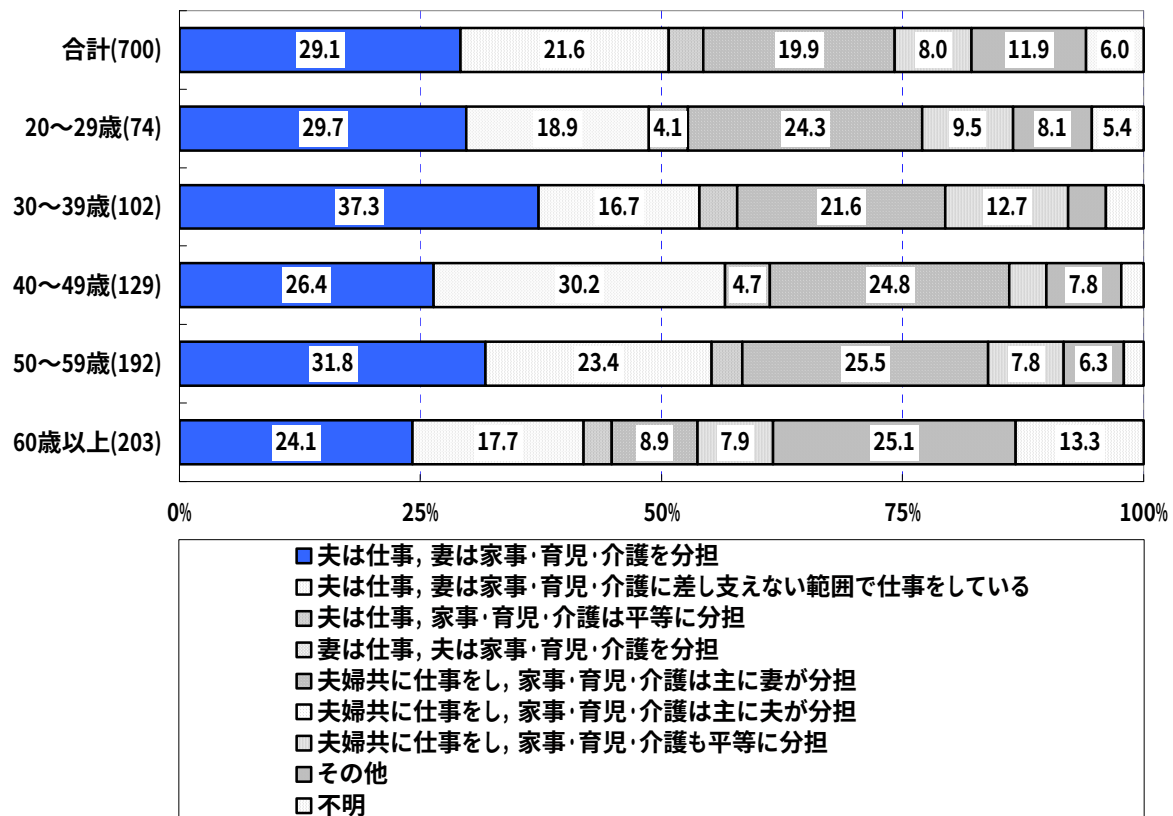
● 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担についての考え方

平成15年度 「守谷市男女共同参画に関する市民意識調査」



● 家庭での仕事と家事の分担状況

平成15年度 「守谷市男女共同参画に関する市民意識調査」



● 現状と課題

国際婦人年（昭和50年）（注）以来、男女共同参画社会の形成に向けての取組は、国連の取組等国際的な動きに関係を有しており、男女共同参画社会基本法の基本理念のひとつとして「国際的協調」が掲げられています。守谷市においても国際社会における女性の地位向上を目指し、海外の女性問題について理解を深めるため、国際理解・交流を推進する必要があります。

国際化の時代にあって、各国が相互依存関係にあることを正しく認識するとともに、諸外国の人々の生活や文化を理解、尊重し、併せてわが国の文化と伝統を大切にする態度を育成することは、男女共に大切なことです。また、同じまちに住み、共に地域社会を担っている外国人との交流や協力を行っていくことは、これからの国際化に対応したまちづくりには大切なことです。そしてそこに、女性も地域の一員として参画していくことが必要です。

そのためには、国レベルの取組だけではなく、地域レベルで男女が共に参画したボランティアやNPO等の活発な活動が求められていることから、国際交流の担い手である市民の活動を積極的に支援し、様々な分野において市民参加による国際交流の推進を図る必要があります。

守谷市には、600人を超える外国人登録者がおり、平成17年のつくばエクスプレス開業により、守谷市に滞在する外国人はさらに増えるものと予想されます。そのため、在住及び来市外国人の男女の人権尊重や、住みやすいまちづくりを推進するために、情報紙やインターネット等を活用した多言語による情報提供や相談業務を充実させ、外国人にも開かれた地域づくりを進めていくことが必要です。

コ ラ ム

語学の勉強を初めとし、海外への興味や憧れを持っているのは、私の周りは昔から女性の方が男性よりずっと多い。韓国ブームを巻き起こしたのもやっぱり女性で、男性より女性の方が国境に対する心の壁は低いようだ。私はどうも日本語が話せない外国人と接する時、心にバリアをはってしまうようであり、うまくコミュニケーションが取れない。一方で、私の母は外国人とコミュニケーションを取るのがうまい。以前務めていた会社に通ってきていた外国人は、母をすごく慕っていたとのこと。言葉はまず全く通じていないはずなのに…。とにかく日本語で面倒を見ていたようであり、やっぱり世代が違っても女性の方が国を越えたコミュニケーション能力は長けていると感じる。

地域での草の根の国際交流は、女性パワーに圧倒されっぱなしだ。

（板戸井在住 30代 男性）

● 施策の方向

1 情報の収集と提供

- 女性の人権問題を、日本だけでなく世界各国の問題として認識を深めてもらうために、各国の男女共同参画についての取り組みや現状に関する情報を収集し、多様な媒体を通じて提供していきます。

2 国際理解、国際交流の推進

- 小・中学校においては、未来を担う児童・生徒たちが国際理解を深め、広い視野を持つことができる学習環境づくりを促進します。
- 姉妹都市との交流を通じて、若い世代による国際交流の活動を支援します。
- 市民の活動を積極的に支援し、地域における市民参加による国際交流の推進を図ります。
- 男女共同参画講演会・フォーラム等への在住外国人の参加促進を図ります。

3 外国人が暮らしやすい環境づくり

- ボランティアによる日本語講座の開催や日本文化等についての学習機会を提供し、在住外国人との積極的な交流を図り、住みやすいまちづくりを推進します。
- ホームページ等で外国人向けの情報を提供するとともに、生活の手助けとなる外国語によるパンフレットを作成します。
- 外国語による公共表示等により、暮らしやすい環境づくりを推進します。
- 在住外国人に対する相談体制を充実させます。

(注) 国際婦人年

1972年の第27回国連総会において女性の地位向上のため世界規模の行動を行うべきことが提唱され、1975年を国際婦人年とすることが決定された。また、1976年～1985年の10年間を「国連婦人の十年」とした。